

# 古代朝鮮における地方都市の立地と都市プランに関する再検討

—新羅溟州治所を事例に—

轟 博 志

- I. はじめに
- II. 溟州（江陵）地域の概観
  - (1) 地理・歴史的概要
  - (2) 古代城郭遺跡の分布と現況
- III. 濊国古城の再比定
  - (1) 地図資料による城郭復原の再検討
  - (2) 城郭と方格地割の関係性
- IV. 濊国古城の性格と溟州治所
  - (1) 濊国古城の立地と築城時期
  - (2) 溟州治所の立地と変遷
- V. むすび

## I. はじめに

新羅の地方都市に関する歴史地理学的研究は、地理学者の手によるものは皆無に近い。歴史地理学的な分析は、考古学や文献史学者による研究の中で部分的に援用され、結果として若干の地理的知見が補完されている。それらを含めても、地方都市の中でも郡県治所の所在地に関する研究はほとんどなく、多くは州や小京といった、広域拠点都市に関する研究であった。それも政治・社会史的な研究が中心で、都市の立地や内部構造に関するものとなると以下のように、非常に限られてくる。

地理学者でもあった藤田元春<sup>1)</sup>は、平壤に

おける箕子井田<sup>2)</sup>に関する議論を敷衍する形で、新羅の王京<sup>3)</sup>及び地方都市における方一町単位の地割の存在に関して言及した。それらは忠州・尚州・清州・南原などの九州五小京<sup>4)</sup>にあたる都市であること、地割の尺度は唐里に従った可能性があることなどを明らかにした。管見の限り、藤田が新羅地方都市の構造に関する研究の嚆矢と思われる。

続く藤田亮策<sup>5)</sup>は考古学者であるが、州治の移動や国土統治機構の均等分布といった歴史地理学的な視点からも、九州五小京の立地過程を検証した。そして、新羅の地方行政区画がそれ以前の部族国家の領域を基準に成立し、その影響は近世や現代の行政区画にまで及んだことと、九州と五小京の並立は新羅の急速かつ偏心的な領土拡張という特殊状況下の産物であることを指摘した。ただし、あくまでマクロスケールでの考察であり、都市の微視的な立地環境や内部構造を論じたものではない。

一方、朴泰祐<sup>6)</sup>は初めて本格的なミクロスケールの実証研究を行い、九州五小京を①市街地の痕跡が残る都市、②羅城の痕跡が残る都市、③包谷式または山頂式山城が付随する都市に分類した。また一部で地形図や地籍図を利用して、①の類型において方格型の都市プランを復原し、各坊の大きさが160m×

キーワード：新羅、江陵、溟州、濊国古城、方格地割

# 現存した享保日本図の見当山測量原図

川村博忠

- I. はじめに
- II. 享保日本図製作事業の概要
  - (1) 事業の概要
  - (2) 3回の見当山調査・測量
- III. 新出「見当山見通し線入り日本図」の概要
- IV. 当該「見当山見通し線図」と『諸国見通目録』の照合
  - (1) 望視地点と見当山およびその見通し線
  - (2) 見通し方角（方位）
  - (3) 離島の図示
- V. おわりに

## I. はじめに

800余点にもおよぶ古地図を集めた「守屋壽コレクション」が、このたび広島県立歴史博物館に寄託された<sup>1)</sup>。同博物館の依頼を受けて筆者は昨年11月神戸市立小磯記念美術館の三好唯義氏と一緒にその資料評価を担当した。コレクションの内容は、16～19世紀の西洋製日本地図と世界図を主体にしているが、調査にあたって筆者がとくに注目したのは、日本製近世絵図の中に大型の見慣れない特殊な手彩色日本図の存在であった。図中に各地から高山へ向けて無数の朱線が引かれていて、通常見る地図のような山川の描写や一般集落・寺社・道筋などの描写はみられない。

本図は享保日本図の製作にあたって幕府が全国的に行った見当山測量の結果を集約した測量原図ではなかろうかと直感した。享保日

本図はこのような見当山測量による望視交合法に基づいて作製されたのである。しかし同日本図作製に関わるこのような測量原図の現存は、筆者の知るかぎり他には知られていない。本図には表題が記されていないので、本稿では試みに「見当山見通し線入り日本図」と称しておく。

享保以前に幕府が編纂した寛永、正保、元禄日本総図はいずれも諸国に命じて徴収した全国の国絵図を接合してつくる集成図であった。享保日本図も基本的には縮尺6寸1里の先の元禄国絵図を10分の1に縮めてまとめた集成図であったが、その接合の仕方が従来とは異なっていた。享保日本図の場合は全国の国絵図を接合するのに、はじめて見当山測量に基づく望視交合法（遠望術）が採用されたのである。

ところで国立公文書館の内閣文庫には、享保12年3月の奥付をもつ『日本絵図仕立候節之覚帳』と関連の書冊『諸国見通目録』が所蔵されている<sup>2)</sup>。前者は享保日本図の仕立法を簡潔に説いた覚書であって、その冒頭に次の如く記している。

日本絵図に記候諸国山川浦湊城地など有所悉吟味難成二付、一国之内二而式三ヶ所、又者四五ヶ所宛見通シを以、有所を極メ国々を居江、其外は一国絵図に載有之通記置候、但、見通し之所々は別帳に相記し小絵図差添有之候事

キーワード：建部賢弘、享保日本図、遠望術、見当山測量、望視交合法

要するに日本図を作製するには山川、浦湊、城地などの位置を定めるのが至難である。そのためこの度は国々にて2～3ヵ所、もしくは4～5ヵ所を見通してその方角をもって位置を定め、その他は国絵図の記載するままに所々を位置づけた。望視した箇所は別帳に書き留めておくというのである。

別帳というのが後者の『諸国見通目録』であって、享保日本図作製のために幕府が行った全国見当山測量の結果を取りまとめたデータの一覧である。この目録によると諸国の各望視箇所（地点）と見当山の名称およびその間の見通し方角（方位）が列挙されている。したがって本稿では新出の「見当山見通し線入り日本図」（以下、「見当山見通し線図」と略称）に図示される無数の朱筋の線分を『諸国見通目録』の記載内容と照合して、当該図が真に享保日本図編成の際の測量原図であるか否かを見定めた。

## II. 享保日本図製作事業の概要

### (1) 事業の概要

享保日本図の製作事業は將軍徳川吉宗の意向で享保2（1717）年に開始され、最終的に終了したのは同12年であったと考えられる。將軍吉宗の目論見は先に成立した元禄日本図を検証して日本の形状が必ずしも正しくないことから、より精確な日本総図を作製したいというのであった。そのため勘定奉行大久保下野守忠位を奉行として製作の実務は当初佐渡奉行北条氏如に命じられた。氏如は測量術を心得えていて過去に北条流軍学者として名を知られ、先に正保日本図（再製図）を作製した北条氏長の実子であった。しかし、享保4年には実務の担当を数学者建部賢弘と交代している。

享保日本図の作製については、これを完成させた建部賢弘が書き残した手記「日本絵図仕立候大意」が従来一般によく知られていた<sup>3)</sup>。それによると彼は享保4年に將軍の命

を受けて日本総図製作に携わり、諸国の高山を目標にして位置を定め、同8年に日本図を仕上げたと語っている。そして事実、同10年9月には建部賢弘をはじめこの事業の関係者が恩賞ないしは褒賞を受けている<sup>4)</sup>。しかし、実際はこの事業は彼が参加する前から進められており、さらに享保8年以降も離島の望視測量が引き続き実施されていて、実際の完成はそれより遅かったと考えられる。「日本絵図仕立候大意」は建部が享保4年にこの事業に参加して同8年に一応日本図を編成した段階で書き留めた手記であろう。

### (2) 3回の見当山調査・測量

享保日本図の編集のために幕府は諸国の大名に命じて、享保3年から5年までの2年間に前後3回にわたって全国一斉に見当山の望視調査を実施していた<sup>5)</sup>。前2回の調査は北条氏如、3回目は建部賢弘の指導するところであった。享保3年3月28日老中久世重之は諸藩の江戸留守居を呼び寄せて「国絵図之儀二付、相尋候儀可在之候間、大久保下野守・北条新左衛門從兩人、右之儀可相達候条、可被得其儀候」と下達した。そして4月2日に勘定奉行大久保忠位と佐渡奉行北条氏如は諸藩の江戸留守居を幕府勘定所に集めて、自国より見通せる隣国の見当山を調査するように命じ、それぞれに望視の対象とする隣国の国名を記した書付を手渡した。双方向での望視の重複を避けるため、調査の対象国は一定方向に連なるように配慮して指示されていた。指示された隣国のうちにて見通しのきく見当山を2～3ヵ所選んでその名称と自国のどの地点から見通せるかの報告が求められていた。

幕府は全国から報告された諸国の見当山を整理して、同3年12月に2回目の調査を命じた。今回は国内の望視箇所（地点）と対象の隣国見当山が具体的に指示され、調査地ごとに元禄国絵図を写した小絵図（望視地点から隣国の見当山までを範囲とする元禄国絵図の

部分写)と磁石1個が渡された。指示された望視地点で磁石をもって四方位を測り、渡された小絵図に朱筋の十字線を引き、その上で同所から見当山を見渡して、その方向の線分を朱引きして示し、その方角の算定が求められていた。

ところがその後、同4年11月から翌年正月にかけて改めて諸国へ見当山の望視調査が命じられている。この3回目調査のときは担当者が建部賢弘に交代していて、改めて望視地点と見当山を指示、方角紙(白紙に十文字を墨線で引いただけの紙、十字紙ともいう)と山絵形が渡された。指示された見当山と望視起点は前回とはかなり異なっていて、見渡し方角(方位)の集約方法も前回とは違っていた。今回は望視地点で方角紙を板に張り付け、その上に磁石をおいて用紙の南北に合わせて見当山を望視し、その見通し線が方角紙の十字の交点を通るように墨引きして、先端に山形を印すだけでよく、方角数値(方位)の算定は必要なかった。方角の数値は提出された方角紙によって幕府自身の手で算出されたのである。3度におよぶ見当山調査の具体的な要領、さらには3回目に至っては見当山が前回とは大きく変わり、また測量の仕方変わったが、そのような変更の理由などについての詳細はすでに拙著に紹介しているので、ここでは細かな説明は省略する<sup>6)</sup>。

### Ⅲ. 新出「見当山見通し線入り日本図」の概要

新出の当該「見当山見通し線図」の図幅寸法はタテ152×ヨコ336cmほどである。縮尺はほぼ6分1里(216,000分の1)で、記録による享保日本図の縮尺に合致している。料紙は楮紙で絵具や墨のにじむのを防ぐための礬砂を引き、裏打ちが施されていて重厚である。とくに図面四辺の縁は折り曲げて耳をつけており、仕立ての丁寧さを印象づける。タテ5折、ヨコ16折に畳まれている。糊はがれや虫食いなど損傷は少なく、わずかに薄い藍

色で塗りつぶした海面の色調がやや変色している程度で保存状況は良好である。

方位は示されていないが北西方向を天にして日本の国土が長方形の紙面に収まるように横長に描かれている(図1)。描かれる日本の範囲は北が蝦夷地、南は大隅諸島の種子島までである。蝦夷地は小さく楕円の形状を呈して描かれていて中央に「松前」と墨書があり、松前船着に本州東端の陸奥から三本の朱線が引かれている。南の種子島は実際の形状に近似した姿で描かれているが、大隅諸島のうち屋久島と口之永良部島は描かれていない。種子島へは大隅と薩摩の南端から朱線が引かれているが、その他の大きい島としては佐渡・伊豆大島・隠岐・壹岐がある程度で、通常日本図に描かれる対馬・五島・八丈島などは描かれていない。描かれる島嶼にはいずれも内陸との間に朱線が引かれている。

享保日本図の原本はもちろん写本さえ現存していないので、その実像を知ることはできない。ただ同日本図を4分の1に縮めて写した縮写図が国立歴史民俗博物館(秋岡コレクション)に所蔵されており<sup>7)</sup>、同図によって享保日本図の姿をしのぶことができる。当該「見当山見通し線図」の日本の図形をその縮写享保日本図と照合すると、北西を天として横長に描いた日本全体の形状はほぼ一致している。ただし縮写図には当該日本図には描かれていない既述の対馬・五島・伊豆諸島をはじめ、大隅諸島のうち屋久島・口之永良部島なども含めている<sup>8)</sup>。

当該「見当山見通し線図」の図中は日本60余カ国を淡彩式で色別し、国々の国名を大文字で墨書し各国とも国内を郡ごとに墨線で区画して郡名を記している。国郡区画を基調にして内容は簡素で単に居城と大名居所の配置を示すに過ぎない。居城と大名居所は大き目の四角形(□の記号)で示し、四角形の黒枠の中を白く塗りつぶして際立っている。道筋は描かれず、一般集落の地名記載も



図1 「見当山見通し線入り日本図」(享保日本図の見当山測量原図)  
152×336cm、広島県立歴史博物館蔵。

なく、寺社・名所の図示も全くない。山地や河川などの地勢は描かれず、琵琶湖や猪苗代湖などの湖沼は単に「湖」とのみ記している。□の記号で表現する居城と大名居所には「何々城」ないしは「何々居所」と名称を記している。ただし幕府持城については一般大名の居城とは表記を異にしている。江戸城は単に「御城」、京都の二条城は「二条御城」、大坂城は「大坂御城」、駿河の府中城は「府中御城」といずれも「御城」と表記している。

本図の特徴的な内容は高山や城所などへ向けて朱線が無数に引かれていることである。線分の起点と着点には朱塗りつぶしの小さい○印を付して、望視地点（起点）には場所の名称、着点には山名や城名などを記している。とくに見通しの優れた駿河の富士山や伯耆の大山、加賀の白山、日向の霧島山などのような高山には近隣諸国から多くの見通し線が集中的に集まって賑わっている。沿岸の離島は内陸からの朱線で繋がっている。本図でさらに注目されるのは図面の西南隅、平戸城より壱岐国を望む見通し線（朱線）の傍に次のような識語があって蔵書印が4個押されている（図2）。

此図、徳廟之時、所使人于各国於其土令作者、可謂正矣比之於佗図、最当珍襲、因永藏之於書庫言

天明五年乙巳孟夏

壱岐守平戸城主 源清謹識

この識語は肥前国平戸藩の9代藩主松浦老岐守清が天明5（1785）年に記したものと考えられる。この図は將軍吉宗の時代に諸国に命じて作られたもので、他の図に比べても精確であり、最も珍重であるので長く書庫に保管しておくという内容である。平戸藩主の松浦清は随筆『甲子夜話』の著者であって、好学の大名、貴重品の収集家として知られた「静山公」である。彼の平戸藩主在任は安永

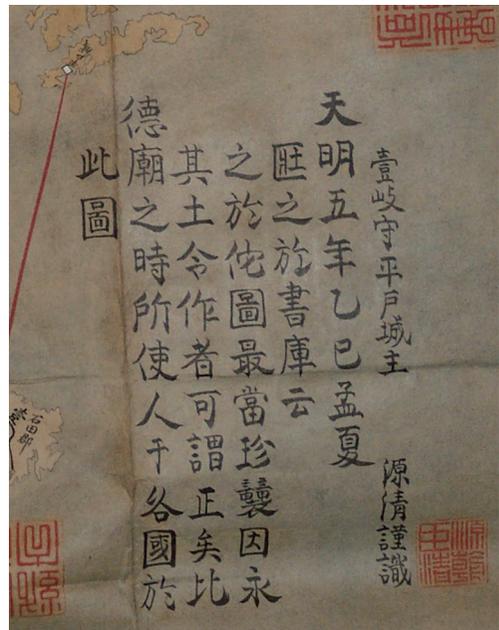


図2 松浦静山公による識語

4（1775）年から文化3（1806）年までであった。また識語とその近辺に押されている印譜については寄託を受けた広島県立歴史博物館が平戸の松浦史料博物館に確認を依頼したところ、筆跡は松浦静山の筆跡に間違いなく、「平戸藩蔵書」「楽齋堂図書記」の印譜も基本的に静山のコレクションに押されていたものであることが確認されたという。本図は松浦静山公が入手して、平戸藩の文庫に納められていたものであろう。

#### IV. 当該「見当山見通し線図」と『諸国見通目録』の照合

##### (1) 望視地点と見当山およびその見通し線

前述の国立公文書館蔵『諸国見通目録』は、幕府による3回目の全国見当山測量によって集約された最終的な望視記録（データ）であると考えられる。この目録には全国203カ所の望視地点（起点）とその各所から見渡した全部で86カ所の見当山、および測定された見通し方角（方位）が列挙されている。他方、

新出の「見当山見通し線図」には所々の○印の箇所と山地の○印や城地の□印の箇所をつなぐ朱線が無数に引かれている。これらの朱筋は目録に記された諸国各地の望視地点（起点）よりそれぞれの見当山（着点）を望んだ見通し線であろうと推定される。

従って、当該「見当山見通し線図」に図示される朱筋の線分と『諸国見通目録』の記載内容を照合して、両者の関連性を検証してみる。

『諸国見通目録』は山城国から始めて最後は薩摩国に至るまで、国ごとに望視地点を掲げて、そこから望視する見当山とその見通し方向（角度）が次の要領で記されている。

#### 山城国

愛宕郡清水ヨリ 山城国愛宕山 戌ノ拾分  
相楽郡岩船村五宝院山ヨリ 同国同所  
亥ノ七分

#### 大和国

山辺郡茶臼嶽ヨリ 山城国愛宕山 亥ノ三分

#### 河内国

錦部郡金胎山ヨリ 河内国二上嶽 丑ノ拾四分

石川郡二上嶽ヨリ 山城国愛宕山 子ノ九分

（以下、中略）

#### 薩摩国

鹿兒嶋郡鹿兒嶋城ヨリ 日向国霧嶋山  
寅ノ八分

出水郡矢筈嶽ヨリ 同国同所 辰ノ拾七分

指宿郡山川湊ヨリ 大隅国種子嶋 赤尾木湊 巳ノ六分

同郡同所ヨリ 同国同嶋 嶋間崎 巳ノ式拾 九分

高城郡京泊番所ヨリ 薩摩国上甕嶋 申ノ七分

同郡同所ヨリ 同国下甕嶋 申ノ拾八分

河辺郡野間嶽番所ヨリ 同国上甕嶋 亥ノ拾五分

同郡野間嶽番所ヨリ 薩摩国下甕嶋 戌ノ式拾五分

合、式百三ヶ所

以上

享保十二丁未年三月

以上のように目録には全国203ヶ所の望視地点、その各所より望視する見当山およびその見通し方角（方位）が個々に示されている。ただ、この記載の仕方では、各見当山がどのくらい多くの箇所より望視の対象とされたかを一覧することは難しい。そのため表1は国ごとの見当山を前に出すように目録の記載順序を変えたものである。これによると駿河の富士山や山城の愛宕山、伯耆の大山、豊前の彦山、日向の霧島山などが多くの箇所より見当山として望視の対象にされていることが容易に見分けられる。

**高山の見通し** 当該「見当山見通し線図」を一覧すると富士山や伯耆の大山などいくつかの見当山に朱線が集中している。それら見当山へ集まる朱線の本数を数えると、駿河の富士山（3,775m）の33本を最多とし（図3）、次いで伯耆の大山（1,358m）が13本、豊前の彦山（1,199m）および日向の霧島山（1,700m）が8本、山城の愛宕山（890m）が7本、加賀の白山（2,991m）および伊勢の錫杖嶽（2,168m）が5本などと続いている。これらの見当山は山城の愛宕山をのぞくといずれも1,000mを越すような高山であって、遠方からも見通しがきいて数ヶ国から望視できた様子がうかがえる。

他方、『諸国見通目録』（表1）にて、各見当山がどのくらい多くの箇所（地点）より望視されているかをみると、富士山の33ヶ所が最多で15ヶ国にまたがっている。次いで大山の13ヶ所（7ヶ国）、愛宕山の9ヶ所（6ヶ国）、彦山および霧島山の8ヶ所（4ヶ国）、



見当山		望視起点		方角	
伯耆	大山	因幡	八束郡	豹之山	酉13
			邑美郡	鳥取城	申28
		伯耆	久米郡	倉吉町	申13
			嶋根郡	松江城	辰13
		出雲	仁田郡	三沢城跡	卯1
			隠岐	周吉郡	矢尾村上
		海士郡		海士村山	巳20
		美作	久米北条郡	両山寺山	亥7
				大庭郡	草葉山
		備中	上房郡	松山城	子4
				川上郡	田之口山
		備後	神石郡	星之子山	丑13
周吉郡	矢尾村山			午24	
	出雲	出崎	隠岐	海士郡	海士村山
播磨			白旗山	播磨	神東郡
	笠形山	但馬		出石郡	床尾嶽
備前	太王山	播磨	赤穂郡	白旗山	酉10
		備前	津高郡	妙見山	丑29
	熊山	播磨	赤穂郡	白旗山	申17
		美作	久米北条郡	両山寺山	巳3
	備前	津高郡	妙見山	卯8	
	妙見山	美作	久米北条郡	両山寺山	午3
	牛窓	讃岐	香川郡	高松城	子21
	下津井		同	戌20	
	逢崎	山田郡	小豆島	西之出崎	亥6
			八栗嶽	子1	
備後	高山町城跡	安芸	豊田郡	いたなべ山	卯5
	鞆浦	讃岐	三野郡	六ヶ峯	戌26
		伊予	越智郡	今治城	丑24
安芸	生口嶋	安芸	豊田郡	犬ぼうが鼻	午5
		伊予	越智郡	今治城	子5
		野間郡	宮崎鼻	丑3	
周防	方便嶽	周防	佐波郡	鷲ヶ嶽	酉11
			吉敷郡	立石山	子5
	上関嶋	伊予	宇和郡	三崎鼻	子21
		伊予	風早郡	はつまヶ崎	酉4
長門	徳佐神山	石見	美濃郡	滝蔵山	午29
		長門	阿武郡	萩城	卯12
淡路	岩屋浦	播磨	明石郡	明石城	巳26
			同	午11	
	千光寺山	紀伊	名草郡	和歌山城	戌7
		淡路	津名郡	中持村之山	未9
阿波	徳島城	紀伊	名草郡	和歌山城	申24
			日高郡	比井御崎	酉29
			同	申14	
讃岐	西之出崎	讃岐	阿野郡	乃生村	寅1

見当山		望視起点		方角	
伊予	つへ峠	伊予	宇和郡	泉ヶ森	辰11
			土佐	土佐郡	工石山
土佐	石立山	阿波	高岡郡	鳥形山	丑13
			海部郡	滝山	戌16
筑前	毘沙門嶽	筑前	那珂郡	福岡城	酉29
			立花山城跡	同	丑21
筑後	男嶽	肥後	阿蘇郡	阿蘇山	戌23
豊前	彦山	筑後	生葉郡	吉井町統野	丑29
			上妻郡	女嶽	丑18
			御井郡	銭取	寅9
			遠賀郡	杉山	巳26
		筑前	鞍手郡	笠木城跡	辰24
			豊前	企救郡	千仏窟
		下毛郡		羅漢寺山	酉11
		豊後	日田郡	隈山城跡	子11
門司城跡	長門	厚狭郡	本山	酉20	
		豊浦郡	赤間関	巳11	
豊後	佐賀関	伊予	宇和郡	三崎鼻	未30
			同	戌17	
	鉾峠	豊後	大野郡	恋ヶ嶽	亥30
		大分郡	府内城	申27	
涌蓋山	肥後	阿蘇郡	阿蘇山	子30	
日向	霧島山	肥後	球麻郡	津之原山	巳8
			日向	児湯郡	鳥越山
		大隅	那珂郡	乱株ヶ尾	戌15
			肝属郡	高山村城跡	子12
		薩摩	大隅郡	桜島	丑20
			菱刈郡	本城村城跡	辰7
		鹿兒嶋郡	鹿兒嶋城	寅8	
		出水郡	矢筈嶽	辰17	
肥前	背振山	筑後	三潞郡	瀬之下	戌28
			神埼郡	背振山	戌5
			藤津郡	多良嶽	丑5
薩摩	上甌島	薩摩	高城郡	高泊番所	申27
			河辺郡	野間嶽番所	亥25
			高城郡	高泊番所	申18
大隅	赤尾木湊	大隅	大隅郡	大泊	巳1
			薩摩	掛宿郡	山川湊
	嶋間崎	大隅	大隅郡	大泊	午2
		薩摩	掛宿郡	山川湊	巳29
沓岐	沓岐国	肥前	松浦郡	平戸城	亥25
			名護屋城跡	亥1	
			小川嶋	戌27	

『諸国見通目録』(国立公文書館蔵)より作成。



図3 富士山を見当山とする見通し線

白山および錫杖嶽の5カ所（2カ国）と続いている。

ところで上記7見当山について、絵図に図示される朱線の本数と目録に記される望視地点の箇所数を見比べると、愛宕山を除く6見当山ではその数がまったく一致している。つまり絵図に示される朱線と目録の記す見当山望視には関連性のあることが想定される。従って、絵図と目録両資料の関係を愛宕山の場合をもって具体的に検討してみる。

『諸国見通目録』での愛宕山を見当とする記録は次の9件である。

山城国  
 愛宕郡清水ヨリ 山城国愛宕山 戌ノ拾分  
 相楽郡岩船村五宝院山ヨリ 同国同所 亥ノ七分  
 大和国

山辺郡茶臼嶽ヨリ 山城国愛宕山 亥ノ三分  
 河内国  
 石川郡二上嶽ヨリ 山城国愛宕山 子ノ九分  
 摂津国  
 武庫郡六甲山ヨリ 山城国愛宕山 丑ノ三拾分  
 嶋上郡大沢村之山ヨリ 同国愛宕山 子ノ拾二分  
 若狭国  
 遠敷郡八ヶ峯ヨリ 山城国愛宕山 午ノ式拾分  
 丹波国  
 船井郡園部居所ヨリ 山城国愛宕山 卯ノ式拾七分  
 天田郡鬼ヶ城ヨリ 同国同所 辰ノ拾三分

以上9件の愛宕山望視の記録を絵図にて愛宕山へ向けて引かれる7本の朱線と照合すると、いずれも望視地点が完全に一致している。目録に記載されながら絵図にては朱線が見られない2件は、摂津国の大沢村之山と丹波国の園部居所を起点とする愛宕山見通し線である。線分を欠くこの2ヵ所にも地名が記されていて、望視の行われた痕跡を残している。実際はこの2ヵ所よりも愛宕山見通しの測量は行われたであろうが、ともに見当山へは近距離であるため、絵図に朱線を引くのを省いたか、もしくは線分を引き忘れたのであろう。いずれにせよ絵図に示される朱線は目録の記録を図化した線分であることが疑えない。

**離島の見通し** とくに離島については内陸の数地点から特定の見当山を望視して、その交点に見当山を位置づけている。松前は船着き場を見当にして陸奥東端の小泊・鯨ヶ沢・深浦の3ヵ所を起点にして見通し線が引かれている。目録での松前船着を見当にする記載は、

#### 陸奥国

津軽郡小泊ヨリ 松前船着 亥ノ六分  
同郡深浦ヨリ 同所 子ノ拾四分  
同郡鯨ヶ沢ヨリ 同所 亥ノ三拾分

の三通りであって、絵図に示される線分の起点と着点にまったく一致している。

伊豆大島は絵図にて中央部の山を見当にして伊豆半島の下田と稲取、三浦半島突端の三崎（相模）の三ヶ所より見通しの朱線が引かれている。目録では、

#### 伊豆国

賀茂郡下田ヨリ 伊豆国大嶋 卯ノ五分  
賀茂郡稲取ヨリ 伊豆国大嶋 卯ノ式拾分  
相模国  
三崎郡三崎ヨリ 伊豆国大嶋 未ノ四分

の三通りが記載されていて、絵図に示す朱筋

に完全に一致している。

壱岐は絵図にて肥前の平戸城、名護屋城跡および小川島の三ヵ所を起点にして、壱岐の船着き場である石田湊付近へ三本の朱線が引かれている。目録での記載は、

#### 肥前国

松浦郡平戸城ヨリ 壱岐国 亥ノ式拾五分  
同郡名護屋城跡ヨリ 同国 亥ノ壱分  
同郡小川嶋ヨリ 同国 戌ノ式拾七分

とあって、これも絵図の示す朱線にまったく一致している。

大隅の種子島は北部の赤尾木湊と南端の鳴間崎の両所を見当にして、大隅半島南端の大泊と薩摩半島南端の山川湊より計4本の朱線が引かれている（図4）。目録では、

#### 大隅国

大隅郡大泊ヨリ 大隅国種子嶋赤尾木湊 巳ノ壱分  
同郡同所ヨリ 同国同嶋間崎 午ノ式分  
薩摩国  
肝属郡山川湊ヨリ 大隅国種子嶋赤尾木湊 巳ノ六分  
同郡同所ヨリ 同国同嶋間崎 巳ノ式拾九分

の四通りを記していて、これも種子嶋へ引かれている朱筋にすべて一致している。

そのほか絵図で佐渡、隠岐、甌島<sup>こしき</sup>に向けて引かれている朱線も、目録に記される望視地点と見当山を結ぶ見通し線であることが同様に確認される。

**三方海上見通し** 「見当山見通し線図」をみると、西の周防灘・伊予水道から東の大阪湾・紀伊水道までの瀬戸内海には、海上にたくさん朱線が引かれている。先の元禄日本図では四国南西部が南へ下がり過ぎていたこ



図4 種子島見通し線

とから、享保日本図の編成ではとくに本州・四国・九州の配置を正すことが懸案であったと考えられる。「見当山見通し線図」をみると周防・伊予・豊後間の海上に三方をつなぐ朱線が引かれている。これを『諸国見通目録』で調べると、三国間の見通しには次のような5通りの記載がみられる（絵図と照合のために各見通しに①～⑤の番号を付した）。

#### 伊予国

- ① 宇和郡三崎鼻ヨリ 豊後国佐賀関 未ノ三拾分
- ② 同郡同所ヨリ 豊後国田深村出崎 戊ノ拾七分
- ③ 同郡同所ヨリ 周防国上関嶋 子ノ貳拾壹分
- ④ 風早郡はつまカ先ヨリ 周防国上関嶋 酉ノ四分

#### 豊後国

- ⑤ 国東郡田深村出崎ヨリ 周防国上関嶋 寅ノ拾壹分

以上①～⑤の望視地点より見当山を望んだ見通し線は「見当山見通し線図」に図示される5本の朱線と全く一致している（図5）。

そのほか瀬戸内海の海上に引かれる15本の朱線もすべて『諸国見通目録』に記された望視起点と見当山を結ぶ見通し線であることが確認される。

上記のような方法で「見当山見通し線図」の図面に示される見通し線（朱線）の起点と着点を『諸国見通目録』（表1）に記された合計203カ所の望視地点（同じ地点から複数の見当山を望む場合を含む）から86カ所の見当山へ至る見通しを照合すると、一部に線分の未記入、起点地名の書き違いなどがあるも



図5 瀬戸内海の海上見通し線

の、全体としては一致している。以上の照合結果より、当該「見当山見通し線図」は『諸国見通目録』に記録される見当山望視の測量結果を、見通し線を引いて具体的に図示したものであるとみなされる。

## (2) 見通し方角（方位）

『諸国見通目録』に記載される見当山の見通し方角（方位）は、3回目の見当山測量で諸国から提出された方角紙に依拠して、幕府担当者が一律に計測した数値と考えられる。3回目調査の際は調査地と作業要領の書付とともに調査地と同枚数の方角紙、山絵形一枚および定規一個が渡された。方角紙とは白紙に四方位の直交線を引いただけの白紙である。幕府より渡されたそのような方角紙の上に磁石をおいて四方位を合わせ、方角紙の交点を通るように見当山の見通し線分を定規を用いて墨引きするだけでよかった。方角の測

定は提出された方角紙に基づいて幕府がみずから計測したのである<sup>9)</sup>。

見当山見通し方角（方位）の区分は十二支に従い、右回りに12区分して、各区分内をさらに30等分し、15分をもって各区分の中央とする方法で、子15分が真上（真北）となり基準とされている。したがって表1で見ると各見当山の方角はいずれも十二支の1～30までの数値で示されている。つまり全周を360分に区分することになるので方角は1度の単位で計算されている。当該「見当山見通し線図」を南北方向に向けて、図面に示された見通し線の角度を、『諸国見通目録』に記載された方角値と目算をもって照合すると、方角は大方適合しているようにみなされる。当該図の見当山とその望視起点およびその間の線分の角度（方位）は、『諸国見通目録』に記載の内容と基本的に一致していることが確認できた。

### (3) 離島の図示

当該「見当山見通し線図」には通常の日本図とは違って日本周辺の離島がすべて図示されていない。島々の図示については『日本絵図仕立候節之覚帳』によると、次のような説明がある。

大隅国之内

一、屋久嶋 口之永良部嶋

薩摩国之内

一、中之嶋 諏訪之瀬嶋 悪石嶋 口之嶋  
とから嶋 横あて島 臥蛇嶋

此嶋々之儀、有所悉吟味難成二付、日本絵図に除、依之大隅国種子嶋有所を定、種子嶋より右嶋々之方江朱引を引捨、里数方角を記し置き、大隅・薩摩国絵図に載有之嶋々有所、別に小絵図仕立置候事

一、琉球

是は海上隔り吟味難成二付、日本絵図に除、依之大隅国種子嶋より朱引を引捨、所二て申ならハシの里数・方角記し置き、別に琉球之小絵図仕立置候事

一、対馬 朝鮮国

是は海上隔り委細之吟味難成候得共、壹岐国勝本浦より対馬国府中戌亥之間に当り、海上四十八里、対馬国佐須奈より朝鮮和館亥之方に当り、海上四十八里と古来より申伝ル由二付、右方角・里数を以、日本絵図に居江候事

一、肥前国五嶋

是は海上隔り吟味難成故、日本絵図に除、依之、同国平戸城下・長崎両所より五嶋之方江朱引を引捨、里数・方角記し置き、肥前国絵図に載有之五嶋を別に小絵図仕立置候事

伊豆国之内

一、利嶋 三宅嶋 神津嶋 御蔵嶋 八丈嶋 新嶋

此嶋々之儀、有所悉吟味難成二付、日本絵図に除、依之大嶋之有所を定、大嶋よ

り右嶋々方江朱引を引捨、里数・方角記し置き、伊豆国絵図に載有之嶋々有所を以、別に小絵図仕立置候事

一、海上里数の儀、絵図之分割に不合所有之二付、四国。九国之内数ヶ所相尋候処、皆其所之申しならハシ之由二付、是に準し諸国海上里数悉く右之通記置事以上

上記の嶋々は望視測量のできなかったことで位置測定が困難であるので日本図への記載を省いたというのである。そして、享保日本図には大隅国の屋久嶋・口之永良部嶋および薩摩国之中之嶋・諏訪之瀬嶋など7つの嶋（奄美諸島）および琉球は日本図に載せないで、種子嶋よりそれぞれの方向に朱引きを引き捨てにして里数と方角を記すにとどめる。肥前国の五嶋は位置確認が難しいので、平戸城下と長崎より朱筋を引き捨てにして里数と方位を記す。伊豆国のうち伊豆大嶋を除く利嶋・三宅嶋・八丈嶋など6嶋も位置確定が困難であるため日本図には載せないで、伊豆大嶋より朱引きを引き捨てにして方角里数を記しておく。琉球は日本図には載せなかった。日本図への図示を省いた嶋々は国絵図の記載に従って別途に小絵図を仕立ておくというのである。

ただし対馬と朝鮮和館については遠距離で海上里数が分かりかねるが、対馬国府中は壹岐の勝本浦から戌亥、朝鮮の和館（釜山）は対馬の佐須奈より亥の方向に望視できるのでその方位と古来より申し伝えの海上里数、ともに48里をもって日本図に描き加えたという。対馬と朝鮮の和館は特別扱いで日本図に描き加えられたのである。

ところで、新出の当該「見当山見通し線図」には上記に説明された未記入の島々はいずれも記載がみられない。ただし、対馬と朝鮮の和館は日本図に特別に描き入れたというが、当該図には含まれていない。最終的に成

立した享保日本図にては描き入れたはずであるが、当該図は作業過程の中間段階の図であるため、それらが図示されていない状態とみなされる。すなわち、新出の「見当山見通し線入り日本図」は疑いの余地なく享保日本図の測量原図であると判断される。

## V. おわりに

新出の「見当山見通し線入り日本図」は出自の信頼性も確認できるし、享保日本図製作の際の見当山測量原図とみなされる。本図は享保日本図が見当山測量をとまなう望視交合法によって編成されたことを語る正真正銘の資料である。筆者は拙著『江戸幕府撰日本総図の研究』（古今書院）の刊行直後に思いがけずもこの重要な資料を調査する機会を得た。平成25（2013）年に広島県立歴史博物館へ大量の近世絵図「守屋壽コレクション」が寄託されるとのことで、同年末に同館よりそれら絵図群の資料評価の依頼を受けたが、送られてきた絵図のリストをみると多くが西洋製刊行日本図であったので、筆者の専門とする分野ではないとしていったんは調査委員の辞退を申し出た。しかし日本製の近世絵図も含まれているからという博物館側の意向に応じて依頼を引き受けることにした。そのような経緯で同年11月末に同博物館に向いて三好氏と一緒に絵図群の調査・評価を行った。

筆者にとってとくに注目したのが当該「見当山見通し線入り日本図」であった。というのは前記拙著の刊行にあたっては、江戸幕府が編纂した日本総図の最後として享保日本図の製作方法に言及した直後であった。それに関係しては熊本・福岡・山口・秋田藩などの見当山関連の藩政史料と『竹橋余筆別集』<sup>10)</sup>および近藤守重「好書故事」（『近藤正齋全集』第三卷所収）<sup>11)</sup>のほかには内閣文庫の前記『日本絵図仕立候節之覚帳』と『諸国見通目録』を利用して、享保日本図の製作方法を考察したばかりであった。

とくに『諸国見通目録』は最終的に整理された見当山測量の記録であろうと判断していた。そのため同目録に基づき、望視起点と見当山のいくつかを選択してその間の見通し線をもって享保日本図の復元を試みていたのである。そして同日本図の編成ではとりわけ本州と四国・九州の配置を正すことに配慮のあったことに注目していた。そのため拙著では瀬戸内海をはさんでの海上望視交会線を復元、図化して掲載していた<sup>12)</sup>。今回新出の「見当山見通し線図」と拙著の作業図を照合すると、その形状は大方一致していた。このような享保日本図製作の際のまぎれもない測量原図が拙著の刊行直後に見つかったことは、まことに奇遇との思いを強くした次第である。

## 〔付記〕

当該絵図の調査・写真提供などで広島県立歴史博物館主任学芸員久下実氏の協力を得た。

## 〔注〕

- 1) 同博物館では受託記念の絵図展「未知成る世界への憧れと兆戦」（会期、平成26年4月24～6月8日）が催された。
- 2) 川村博忠『江戸幕府撰日本総図の研究』古今書院、2013、330-333頁。
- 3) 藤田元春『改訂増補日本地理学史』刀江書院、1942、250-260頁。
- 4) 『有徳院殿御実記』（新訂増補国史大系45）、享保十年九月十六日の記。
- 5) 前掲2）309-319頁。
- 6) 前掲2）299-343頁。初出は同「享保日本図の編成について」史学研究145、1979、39-59頁。
- 7) 前掲2）口絵11。
- 8) 記録によると、望視の難しさから日本図に載せず別図仕立てにしたという島々も本図には描かれている。したがって、この図は厳密な意味での享保日本図の縮小図ではない。
- 9) 前掲2）313-317頁。
- 10) 村上直校訂『竹橋余筆別集』（日本史料選集25）、近藤出版社、1985。
- 11) 『好書故事』（近藤正齋全集三卷）、国書刊行会、1964。
- 12) 前掲2）の第二部第五章、第7図。